

令和2年4月18日

保護者 各位

青森県立北斗高等学校

校長 渡部 靖之

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業のお知らせ

春暖の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は本校の教育活動につきましてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、4月16日新型コロナウイルス感染症対策として、全都道府県が緊急事態措置の対象となりました。これを受けて、青森県教育委員会より県立高校に対して、4月20日（月）から5月6日（水）までの間を一斉臨時休業の措置を講じることと通知がありました。

本校では、下記のとおり臨時休業の措置を取りますのでお知らせします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月21日（火）から5月6日（水）まで

（本校の場合4月20日（月）は、4月18日（土）の振替休日です）

2 その他

（1）令和2年4月26日（日）の始業式、進路説明会及び保護者会は、すべて中止といたします。

（2）次のスクーリング（登校日）は、令和2年5月10日（日）です。